

ロシアにおける工業製品の違法利益を 取り締まる委員会の設置



Rouse & Co. International (Russia) Ltd.

Stuart Adams

Rouse & Co. International は 1990 年にイギリスで創業後、グローバルな業務展開・拡張を経て、現在では世界 13 カ国に計 16 の拠点を有し、600 名以上が在籍する知的財産に特化した事務所である。ロシアオフィスは 2013 年設立。Adams 氏はロシアオフィス代表の弁護士であり、模倣品対策および商標、著作権、地理的表示等が専門分野である。

ロシア連邦大統領は、2015 年 1 月 23 日、ロシアにおける模倣品に関する状況を監視、監督、分析し、工業生産における違法利益を取り締まることを目的とし、具体的措置を策定する委員会の設置に関する「工業製品の違法利益を取り締まる追加措置について」の大統領令に署名した。委員会は、違法な模倣品や禁制品など、工業製品の違法利益に関して勧告を行う権限を有し、年内にロシア議会にて違法な模倣品に関する新たな法改正が採択されるものと考えられる。ロシアにおける工業製品の違法利益を取り締まる委員会の設置について、以下に解説する。

この大統領令に基づく国家委員会（State Commission）を率いるのは、ロシア工業商務大臣であり、さらに同委員会は両院議会の代表（連邦院議長と連邦会議副議長）、各省庁の代表とその副官、および連邦税関局や連邦保安庁などの機関の代表から構成される。同大統領令によると、政府は、毎年下半期の初めに委員会のメンバーを承認する。

デニス・マンチュロフ工業商務相代理は、「この委員会の働きにより、ロシア市場における模倣品と禁制品の流入が減少し、政府による国営企業への支援について効率が高まると確信している」と語った。

この委員会の主な目的は、違法な模倣品や禁制品などからロシア製品を保護することである。「ロシア繊維・軽工業起業家連盟（Soyuzlegprom：ソユーズレグプロム）」によると、ロシアに輸入される衣料品の 3 分の 1 は模倣品である。しかし、消費者は模倣品を混同しているのではなく、むしろロシア国内製品よりも模倣品を好んでいる。

大統領令によると、この委員会は、ロシアにおけるこの分野の状況を監視・監督・分析し、工業生産の違法利益を取り締まる計画および具体的措置を策定する。これら目標を実現するため、ロシア連邦の全行政区に委員会を設置し、各地区の行政当局のトップが管理しなければならない。

同委員会の重要な目標の1つは、商品の違法利益を取り締まる国際協力に参加し、国際条約の起草を準備することである。さらに委員会は、この問題について適格な外国当局と協力する権限がある。

現時点では、同委員会の措置が権利者自身にどのような影響を与えるかを見極めることはできない。これは現在、委員会を組織する大統領令が採択されたに過ぎないからである。しかし大統領令によると、同委員会は工業製品の違法利益に関して勧告を行う権限があるため、年内にロシア議会で違法な模倣品の利用に関する新たな改正が採択されるものと考えられる。

(編集協力：日本技術貿易(株) IP 総研)